

納めた年金は全て社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

令和4年1月1日～令和4年9月30日に国民年金保険料を納付した人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送付されます。また、令和4年10月1日～令和4年12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した人は、令和5年2月上旬に送付されます。

社会保険料の控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際にその年の1月1日～12月31日に国民年金保険料を納付した証明書か領収証書を添付してください。なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も控除の対象になりますので、家族宛てに送られた控除証明書を添付して申告してください。

また、令和4年10月から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明

書」をマイナポータルに電子送付するサービスの開始を予定しています。令和4年度分確定申告から電子送付された控除証明書の利用も可能ですので、ぜひご利用ください。

ねんきん加入者ダイヤル 0570・003・004

岡山日本年金機構高梁年金事務所
21・0570 / 市民課
21・0252



道路への倒竹木などの伐採をお願いします

道路や歩道への倒竹木や枝の張り出しなどによって通行に支障をきたすことがあります。また、道路標識やカーブミラーなどが見えにくくなり交通事故の原因となります。

道路沿いに土地を所有している人は、交通事故などの防止のためにも樹木の伐採や枝払いなど、適切な管理をお願いします。

岡建設課 21・0232

有害鳥獣対策補助金について

来季の作付けに備えて早めの対策をしませんか？ 有害鳥獣から農地を守る対策として、農林課では、**野猪等防護柵・捕獲檻**の設置、**捕獲支援情報機器**などの導入費用に対して助成を行っています。

野猪等防護柵設置補助金を受けるとは次の全ての条件を満たす必要があります。

- ①市の推奨する基準に基づき、防護柵100m(野猪防護柵30m)以上
- ②対象農地を完全に囲うこと
- ③市内で農林作物を生産し、市税を完納している人

※過去に当該補助金を受けて設置した防護柵を更新する場合は、市が定める年数を経過しているもの

種類・金額

ワイヤーメッシュ柵・300円 / 1m以下
電気柵(線・送電機セット)・100円 / 1m

※設置状況により補助金額に上限があります。

なお、野猪防護柵は複合柵となり、金額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

岡農林課
21・1190



狩猟期間が始まります

11月15日(火)～令和5年2月15日(水)は狩猟期間です。

ただし、イノシシとニホンジカについては、農作物などへの被害防止を目的として狩猟期間を1カ月間延長し、3月15日(水)までとしています。

野山に出かけるときは、目立つ色の服装を着用するなど十分に注意してください。

岡山県農村振興課鳥獣害対策室
086・226・7439 / 備中県民局森林企画課 086・434・7052

